

2020年4月9日

関係各位



「緊急事態宣言」の発令を受けた当社グループの対応（事業継続）および対策の状況について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月7日に発令された新型インフルエンザ等特措法に基づく「緊急事態宣言」を受け、7都府県において、感染拡大防止対策要請が発令されました。

当社グループは、物流サービスが国民生活に必要なインフラ機能であることを自覚し、これを維持し、「日本の物流をとめない」ことが、社会的使命であると考えております。

従いまして、十分に感染拡大防止策を実行し、可能な限りテレワーク・時差出勤などに取り組んだうえで、これまで通り事業継続をしていくことを基本方針としております。

但し、政府や地方自治体により当社の営業や施設について使用制限、自粛等の要請・指示があった場合には、その要請・指示に従い事業の一部または全部を停止することと致します。

現在当社グループで実施しております対策については、別にホームページ上に掲載いたしますのでそちらをご覧ください。

今回の新型コロナウイルスによる、皆様への影響が少しでも軽微に留まるよう、当社グループはロジスティクス・パートナーとしての役割を果たして参ります。引き続き、ご愛顧、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具